

平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

将来の共生社会における児童・生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの障がいの実態を的確に把握し、学力の基礎・基本と社会性を身につけさせ、社会に参画する意欲と豊かな心を育てるため、常により良い学校をめざし全教職員で力を合わせて教育活動を推進する。

2 中期的目標

1. 新学習指導要領への移行を踏まえ、わかりやすく効果的な教育課程を編成して実施・評価・改善する。
 - (1) 新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成を行う。
 - ア 新学習指導要領に基づき、学部間での学習の系統性、発展性について見直しを図る。
 - イ 教科領域のシラバスを作成する。
 - ウ 児童・生徒の実態に応じた教育課程を充実させる。
2. 児童・生徒一人ひとりの実態を踏まえた教育活動を推進し、将来の自立と社会参加をめざす。
 - (1) 安全で安心できる学習環境を整えるとともに、避難訓練や防災学習の充実を図る。
 - (2) P T Aと連携し、防災に関わる取組を計画・実施していく。現在実施している様々な研修の課題を挙げ、内容の見直し・精選を行う。また、児童・生徒の心とからだの健康について指導の充実を図る。
 - (3) I C T機器を活用して教育効果を高める取組を行い、情報教育を推進する。
 - (4) 児童・生徒の自立と社会参加を推進するため、キャリア教育の観点から企業や事業所、労働関係機関等との連携を図った職業教育や自己実現に向けて充実を図る。
 - (5) 校外での作品展を企画し40周年のイベントとして位置づけ学校全体で取り組む。児童生徒作品を紹介する場を増やし校内の造形活動を充実させる。
3. より良い教育活動とセンター的機能を発揮するために、特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす。
 - (1) 学習内容の改善と充実を図る。
 - ア アセスメントチェックリストの活用実践の拡大を図る。
 - イ 教員の課題やニーズに応じた研修の実施と、福祉医療関係人材活用事業の活用により、教員の専門性向上を図る。
 - ウ 研究テーマを設定し授業研究（研究授業と授業検討会）を実施、PDCA サイクルによる授業改善に取り組む。
 - エ 新しい支援機器を導入する等、支援機器の充実により自立活動の指導内容充実を図る。
 - (2) 特別支援教育の地域のセンター校としての役割を担う。
 - ア 本校が地域の学校園からの要請に応じて、肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談を行う。また要望に応じて、地域の学校教員向けに本校教員が研修支援を実施する。
 - (3) 働き方改革を進めつつ、子どもと向き合う時間を確保するため、業務の効率化を進める。
4. 共生社会の形成に向け、交流及び共同学習を推進し、人権教育を充実する。
 - (1) 居住地校交流の成果を発表する。
 - (2) スポーツ交流(ボッチャ)を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 30 年 10 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 果 実 的 な 教 育 課 程 を 編 成 し て 実 施 ・ 評 価 ・ 改 善 す る。	(1) 新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成を行う。 ア 新学習指導要領に基づき、学部間での学習の系統性、発展性について見直しを図る。 イ 教科領域のシラバスを作成する。 ウ 児童・生徒の実態に応じた教育課程を充実させる。	(1) ア 教務部が中心となり教科会を充実させ、3学期開始までには、自立活動を主とした教育課程を中心に教科や授業名を統一し、次年度の年間指導計画を作成する。 イ 教務部が2学期開始までに本校のシラバスの枠組みを考える。 ウ 教務部と教育企画部が連携し、3学期開始までには個別の指導計画の書式をよりよいものにするための改訂を行う。	(1) ア 年間指導計画についての教科会を学期ごとに実施する。 長期休業中に教務部での検討会を少なくとも3回実施する。 イ シラバスを作成する。 ウ 個別の指導計画の新書式を作成する。	
2 児 童 ・ 生 徒 一 人 ひ と り の 実 態 を 踏 ま え た 教 育 活 動 を 推 進 し 、 将 来 の 自 立 と 社 会 参 加 を め ざ す	(1) 安全で安心できる学習環境を整えとともに、避難訓練や防災学習の充実を図る。 (2) PTAと連携し、防災に関わる取組を計画・実施していく。現在実施している様々な研修の課題を挙げ、内容の見直し・精選を行う。また、児童・生徒の心とからだの健康について指導の充実を図る。 (3) ICT機器を活用して教育効果を高める取組を行い、情報教育を推進する。 (4) 児童・生徒の自立と社会参加を推進するため、キャリア教育の観点から企業や事業所、労働関係機関等との連携を図った職業教育や自己実現に向けて充実を図る。 (5) 校外での作品展を企画し40周年のプレイベントとして位置づけ学校全体で取り組む。児童生徒作品を紹介する場を増やし校内の造形活動を充実させる。	(1) ・健康安全部が平成30年度の学校安全総合支援事業を活用し、学校防災アドバイザーを招聘して研修を行う。 ・震度7以上の地震の発生に際しての大規模災害初期対応マニュアルや防災計画の見直しを図り、本校により則した形にする。 (2) ・健康安全部がPTAと連携し、保健室での災害時用薬預かり率の向上を目指す。 ・防災に関わることについて、PTAと適宜連携協力する。 (3) ・教務部（視聴覚係）が中心となり、2学期開始までに視聴覚機器の棚卸や機器リストを作成する等整備、充実を図る。 ・ビデオカメラやブルーレイ機器を使ったビデオ編集をおこなえるよう環境整備をする。 ・訪問教育においてテレビ会議を実践し、学校での授業に参加するなど友達との関わりを深めると共に学習環境の制約の改善をはかる。 ・HPにおいて、ブログ等の情報発信を推進し、さらなる整備と充実を図る。 (4) ・進路支援部において、高等部で行う現場実習とは別に、全学部対象に夏季休業期間中に事業所を体験できる機会「夏休み1日体験」を実施する。特に小学部の参加人数を増やすことができるように、7月に保護者向けと教員向けの説明会を行い、参加の呼びかけを積極的に行う。また遠隔通信技術を応用して将来の職業選択の幅を広げる取り組みを行う。 (5) 美術科が中心となり、 ・校外の施設（画廊）を利用して、本校独自の作品展を計画する。参加は、全学部とし、共通のテーマを設け本校創立40周年記念事業のプレイベントと位置づけ学校全体で取り組む。 ・卒業生や保護者にも広く告知する。	(1) 学校教育自己診断に新たな項目「学校防災アドバイザーによる研修」を設け肯定率65%以上。 (2) 預かり率50%以上。 ・学校教育自己診断の「防災に関する取組み」について肯定率80%以上（昨年度88%）の維持。 (3) ・視聴覚機器等、備品の整理（データベース化） ・視聴覚機器についての研修会を年1回以上実施する。 ・訪問授業日にテレビ会議を実践する。月5回以上実施する。 ・各学部、月1回以上ブログを更新する。 (4) 「夏休み1日体験」参加率35%を目指す。（昨年度31%） (5) ・児童生徒の参加率（作品制作）を100%に近づける。 ・卒業生の作品も展示する。	

府立西淀川支援学校

<p>3. より良い教育活動とセンター的機能を発揮するために特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす。</p>	<p>(1) 学習内容の改善と充実を図る。 ア アセスメントチェックリストの活用実践の拡大を図る。 イ 教員の課題やニーズに応じた研修の実施と、福祉医療関係人材活用事業の活用により、教員の専門性向上を図る。 ウ 研究テーマを設定し授業研究（研究授業と授業検討会）を実施、PDCA サイクルによる授業改善に取り組む。 エ 新しい支援機器を導入する等、支援機器の充実により自立活動の指導内容充実を図る。</p> <p>(2) 特別支援教育の地域のセンター校としての役割を担う。 ア 本校が地域の学校園からの要請に応じて、肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談を行う。また要望に応じて、地域の学校教員向けに本校教員が研修支援を実施する。 (3) 働き方改革を進めつつ、子どもと向き合う時間を確保するため、業務の効率化を進める。</p>	<p>(1) 教育企画部として、 ア ・学習指導案の様式の中に、アセスメントチェックリストによるプロフィール表を添付するなどして、全校的な活用を促進する。 イ ・外部講師を招聘し、本校の課題に則した研修会と、新任及び支援学校勤務未経験者を対象としたスキルアップ研修を実施する。 ・前年度と同様に PT・OT・ST による個別相談、自立活動授業相談等での助言を受け、授業での支援を見直すことを通して、専門性の向上を図る。 ・校内での授業実践を共有する場として、実践報告会を計画・実施する。実践の成果物等を共有するとともに、学外へも情報提供する。 ・先駆的取り組みについての研修等へ参加し、情報共有に努める。 ウ ・本校の課題に則した研究テーマを設定し、各学部での授業研究の実践を通して PDCA サイクルによる授業改善に取り組む。その際「授業評価シート」を活用し改善点を明確にし、授業改善に活かす。外部講師を招聘し、授業改善に向けた取り組みについて指導助言を受ける。 エ ・支援機器（楽スタ、レースランナー、視線入力等）の充実と有効・安全に活用できる人材の育成を更に進め、活用方法についても共有できるよう取り組みを進める。また補助遊具の計画的な更新や自作教材教具の開発にも努める。 (2) 進路支援部が、 ア ・特別支援学校のセンター的機能の充実のために、地域の学校園の先生方にむけて、肢体不自由の基本的情報を発信する。 ・校内で特別支援コーディネーター会議を月二回行い、支援方針の決定と情報を共通理解し支援の充実を図る。 (3) 年度当初より新校務分掌組織により校務を進めながら、係の業務分担・内容について整理する。また、授業以外の業務の明確化、会議の精選と効率化、教材のデータベース化を進めるとともに、業務時間外の留守電の導入について検討をする。</p>	<p>(1) ア ・全校的な活用率 60%を目指す。 イ ・外部講師招聘による専門性向上のための研修会を公開で実施する。 ・福祉医療関係人材活用事業を通じて支援を改善した事例をまとめて報告会を実施する。 ・ポスター発表形式で実践報告会を実施し、外部の研究大会で発表する。 ・教職員向け学校教育診断結果における研修実施に関する肯定的評価 90%以上。 ウ ・教職員向け学校教育診断結果における授業研究に関する肯定的評価 80%以上。 エ ・教職員向け学校教育診断に「支援機器の活用により指導内容の充実が見られた」という設問を設け、肯定的評価 50%以上。 (2) ア ・教材・教具の紹介を「情報ボックス」としてホームページに年に 3 回情報発信するとともに地域の小中学校に配付する。 ・支援相談を行った学校園に事後アンケートを実施し支援の充実を図る。 (3) 時間外勤務の 10%縮減</p>	
<p>4. 流 共生社会の形成に向け、交 人権教育を充実する。</p>	<p>(1) 居住地校交流の成果を発表する。 (2) スポーツ交流(ボッチャ)を推進する。</p>	<p>(1) 進路支援部が居住地校交流を行っている児童・生徒の取組を周知するための発表会を実施する。地域の学校園にも取り組みを発信し居住地校交流の充実を図る。 (2) 体育科が中心となり、 ・部活動として活動し練習を行う。 ・ボッチャ大会に参加する。</p>	<p>(1) 年度末に居住地校交流の報告会を 1 回行うとともに研究紀要に取り組み等を載せる。 (2) ボッチャ大会に年間 3 回参加する。</p>	